時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には每號詳細なる商況物價の

時事新報

第三千百三十二號　土曜日
明治廿四年九月十二日（辛、丑）
舊暦辛卯八月十日
日出午前五時二十二分
　入午後五時五十二分
月出午後一時三十一分
　入午後十一時五分
滿潮午前十時二十七分
　午後十時五十四分
（西曆一千八百九十一年）

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○[illegible]○月曜日休刊
○時事新報郵送料ハ遞送ニ要スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵税料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるもの少なからず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

冒險心

我輩は頃來特に心を用ひて世間奢侈の風を咎め所謂文明男子の生計を解剖して其内部に入り其私を穿ち之を當人の利害に訴へて節儉の心懸を促すこと急なりしかば人或は目して消極の經濟に偏するものとなし古流なり迂遠なりと難じて顧みざるもあらんか是れ文を讀んで意を解せざるもの〻み我輩は決して豪奢その事を咎めず國民の富力全體に增進して由て以て生計の度を高くするは常に心に祈る所なれども今日の如く身分不相應の贅澤を事とし贅澤は借金と共にイヨ〳〵增長して見ながら一犬虛に吠え萬犬聲に和するの狂態を呈するは必竟我輩の意外とする所以なれば漫に節儉を口にして進取の氣力を抑へざるのみか若し夫れ豪[illegible]の如き贅澤を冒して業を興し巨萬の富を帶して大に豪奢を買ふが如きに至ては益々その盛ならんことを奬勵せざる可らず抑も日本は蕞爾たる一嶋嶼のみ而も人口内に充ちて互に活路を爭ふの狀況なれば之と共に奔走馳驅するの[illegible]に堪へざる次第にして極端に之を喩へれば[illegible]に伍して物を貪ぼるが如く貪りて或は饑得んとするも唯尋常一樣の小利に過ぎざる上に他をして嫉妬せしむるの殘忍を行ふと同樣なれば苟も壯志ある者は國を離れて大陸の[illegible]を展し青雲の天に擢ちて[illegible]の利を拾ひ以て國人の活路を廣からしめ以て國富の[illegible]を謀るを本意なるべく抑も本論の要義なれば國家を擧げても此等の事業を奬勵せんと務む[illegible]今の文明男子は知らず如何に蟄居しつ〻あ[illegible]は言論に[illegible]し若くは之に類す[illegible]年[illegible]する者にして其初め[illegible]云ふ可らざる[illegible]長上の鼻息を窺ひ一擧一動獨立の顏色を失ふて世にも憐れなる身生を過ごしながら却て浮世の華奢贅澤を事として又隨て債主の鬼聲に魂を消する者さへ多しと云ふ此有樣を見れば文明男子の生涯は俸給に對しても亦債鬼に對しても頗ぶる不愉快不外聞のみとのみにして其愉快を感じ外聞を衒ふに足るものは唯彼の苦しき外觀を美にして旅宿の亭主に誇り料理屋の女中に尊敬せらる〻に過ぎず愉快と不愉快とを差引計算するときは一目瞭然自身も呆る〻ことなるべきに猶ほ此夢中の狂亂に競ふて奔々止まざる其心事を察すれば到底之れを腐敗と云ふの外なし蓋し斯る身分にありて斯る贅澤をなすが故に我輩も亦その心得違を云々して一生の前途に用心せよと勸告することあれども顧みて南洋西天の廣きを眺め名利何處に在るやと尋ぬれば又明男子を迎へて俟つもの甚だ乏しからず若しも小天地の小窮達を度外視して假令ひ冒險に屬する事にても敢て奮起して之に赴き巨萬の富を成して而して一擲千金の豪遊をなすの曉には我輩は應に手を揚げて其成功を賞すべし復た何んぞ慇懃に節儉を說くことを須ひんや其れを說くは文明男子の散財に在らずして寧ろ其方向に在り、其未だ得ずして先づ費すの愚に在り、内に醜態を呈して外に大志を展ざるに在るのみ節儉論は決して男子の氣象を挫き冒險敢爲の事業を沮喪するに非ざるを知るべきなり然りと雖も人或は云ふ文明男子は腐敗せり既に腐敗すれば活氣なし既に活氣なければ豈に之れに向て冒險を說く可けんやと是れ自から中る所なきに非ざれども流弊かくの如きの今日に當て此等の新紳士をして節儉を守らしめんとするは實に難中の至難ならん而して之に冒險を勸むるも亦難中の至難なりとすれば其難は則ち一なり文明の男子節儉を難しと思はゞ須らく險を冒して錢を作るの工風を運らすべし或は冒險に堪ふるの勇なくんば唯謹で節儉を守る可きのみ二者その一を撰むは免る可らざる所なるが故に寧ろ男子の本意を貫かんとならば我輩は敢て其險を冒して屈する勿らんことを勸告する者なり

且つ又他の點より見れば文明男子が前後の勘辨もなく日一日を贅澤に消過して顧みざる所以は明治の初め社會動搖の砌に於て投機者流が一擲萬金の奇利を博したるに眩し今猶は此事あるべしと想像して希望を空に屬するの意味もなきに非ざるが如くなれども是れは最早空想にして今の時勢は容易に之を許さず前代の變動を夢みて立命の地歩を托せんとするは誠に危き限りなれば決して再び囘顧戀々す可らずとして更に海外に向て注目するときは内地に見る可らざるの富を成さんも亦敢て望みなきに非ず文明男子にして果して此快事を演ぜんとするの意あらんか内地に拘泥するは抑も迂闊の談にして何れの點より之を見るも海外に冒險を試むるは今後の方針を定めて不可なきが如し冒險は文明の[illegible]にあらず[illegible]の爲めに[illegible]するは男子の本[illegible]

官報

○司法省訓令第八號
　　　　　　　　　　　　　　裁判所
　　　　　　　　　　　　　　檢事局
明治十七年十二月十三日號外達大審院裁判所職員考績條例ヲ廢ス
　明治二十四年九月十一日　　司法大臣子爵田中不二麿

○司法省告示第八十九號
長崎地方裁判所管内平戸區裁判所保存ノ長崎縣肥前國北松浦郡紐差村登記簿明治十七年以前ニ係ル分紛失シタルヲ以テ同村地所建物船舶ニ付同年以前公證ヲ受ケタル者ハ本年十月十日限リ更ニ同區裁判所ニ登記ヲ願出ツ可シ
但右期限内ハ紛失セシニ依リ更ニ登記ヲ爲ス可キモノヽ外同村地所建物船舶ノ登記ヲ停止ス
　明治二十四年九月十一日　　司法大臣子爵田中不二麿

○遞信省告示第二百二號
本年三月本省告示第六十四號ヲ以テ豊前國企救郡門司郵便局ヲ二等郵便局ニ改定ノ儀及告示置候處來十月一日ヨリ開局其事務ヲ取扱ヘシム
　明治二十四年九月十一日　　遞信大臣伯爵後藤象二郎

雜報

○果して十分なりや　昨日の雜報欄内に海軍當局者の談なりとて士官養成に關する一項を記載ありたり右の趣に由れば當局者は今の養成法を以て既に十分なりとし自から適當と信ずるもの〻如し兼て時事新報にも論せられたる通り歐米の海軍國にては苟も海軍の將官たる可きものは殆んど四十年間も學習實驗を經たるものあるに我國にては海軍發達の年齡より算するも僅々十四年の經過に過ぎざれば之を事實に徵するも士官の學力實驗力ともに彼の國々に比して不十分なるは明白なり左れば今日の急務は更に學術技藝を修むることを奬勵し又遠洋航海を盛にして今の士官にして學力ある者は之に實地の研究を積ましめ既に實地の經驗あるものは之に學藝の研究を促し學力實地兼備の士官を養成するに在ることを今更申すまでもなき所なるに然るに當局者は士官の養成法は既に十分なりと云ふ今日我海軍士官の學力實地力は既に彼國々の士官と同等の程度に達したりと云ふの意味なるや否や果して然らば茲に局外者の見る所を述べんに我海軍中にて相當の地位に在るもの〻中には或は西洋の海軍國に遊學して學力實驗力共に乏しからざるものもあることならんと雖も其多數は或は多少の經驗もある可しと雖も之を年數の上より推して學力實地ともに彼國々の同等士官と匹敵することと能はざるは何人も測量するに難からざる可し左れば近來海軍擴張の說盛にして軍艦製造の計畫もあるに際し最も士官の養成に注意す可きは明白の數なる可きに當局者は其養成法は既に十分なりと云ふ如何なる教育法にて短日月の間に斯くまで十分の程度に達したるにや殆んど解す可からざることなり士官實地の練習に最も必要なるは遠洋の航海なれども我海軍にて遠洋の航海は兵學校の卒業生を搭載して一年一回位南洋邊に赴くに過ぎずして其他は適ま支那近海を巡航するのみなれば日本の軍艦は國の海岸を離れざるものと云ふも可なり斯くの如くにして實地の練習を得るは事實に於て難きに非ずや又海軍兵學校にて年々若干の士官を出し其教育法も云々ありとも識もある可しと雖も畢竟學校を卒業し又僅に年々一回の南洋航海を爲したるのみにては士官の教育を[illegible]ものとは云ふ可らず

若しも單に學校の卒業生
たるものとすれば至て雜
於ては然る能はざるを如
きも何故に東京の近海に
に移したるやも世人の不
兎も角も外に現はれ局外
練習に必要なる遠洋航海
の練習艦を半年餘航海せ
は十分として當局者は自
には到底解する能はざる

○蜂須賀侯爵　貴族院議
ある阿波の德島に歸省せ
貴族院議長に榮轉せしを
外十數名の人々發起し去
待して盛んなる宴會を催
高井參事官井上守野の兩
者等百八十名餘有志總代
說等あり酒間煙火の打揚
なりしと云ふ

○監獄費國庫支辨の建議
を悉皆國庫の支辨に屬せ
志者の集會を開きたる次
が其後發起人數十名が數
るに最早三百餘名の賛成
決議の上大坂府を代表し
等なりと云ふ

○輸出稅全廢の建議　大坂
會議所にて輸出稅全廢の
する事となしたるより同
も照會し倶に建議せん事
於て先づ其調査を爲す事
結果に依り近日の會議に
なりと云ふ

○神戸市内水道敷設の件
防山常盤樓に懇親會を催
せしに一昨年市會に於て
擧せしが同委員は重に
は大に步を進めて最に
は果して其當を得たる
[illegible]經り[illegible]は當日不參の
見を打合する筈なりし

○縣知事に係る補償料
之上村長は同縣知事
修繕の費用損失補償料
所へ提出せりと云ふ

○コブモ草　三重縣英
も草と云ふ一種の海藻
等の用に爲す事も知ら
年二月中同村の濱口嘉
を訪ひ會員高山氏に面
氏は兼て全國に產する
明かなれば之を聞き右
る事を詳細に教示せし
天製造家に就て此事を
試みたる坂地に輸出
り現今は
入